

これらの事を踏まえて私達ができる事は  
一人でも多くの累犯障がい者を救い、  
地域で普通に暮らせる社会を目指して  
いき、この活動を一人でも多くの方に  
知ってもらえるように日々勉強を重ねて  
啓発していきます。

## ●内容

平成22年8月にペネッセユーポレーション本社会議を始め、大阪刑務所・高松刑務所・神奈川医療少年院の参観を重ね、大阪保護観察所・大阪地域生活定着支援センターの協力をもとに、各専門分野より講師をお願いして知識を含め、福祉的就労支援や協力雇用主となり、日常生活から就労にいたるまで包括的関わり、チーム支援で当事者の社会復帰を願います。

また、直接刑務所や医療少年院へ出向き当事者と面談を行い社会復帰に向けた説明を行い、出所後直ぐに関わることができる様にしています。

昨今メディア等でも取り沙汰されている、法務省矯正統計年報によると、知的障がい者や疑いのあるIQ70未満の受刑者は約40%弱と言われています。また出所後、1年未満に戻ってくる者が約6割にも及んでいます。

出所しても帰る所がない者が4割以上で、出所後のケアが不十分な状況です。保釈されるまでの国費は一人当たり300万円近くかかるようであり、これらの経費は国民の税金が投入されています。

**特定非営利法人**



**南大阪  
自立支援センター**

**社会的弱者(触法障がい者)を救う連絡協議会**

**特定非営利活動法人  
南大阪自立支援センター 2017**

**●主旨**

**私達は、罪を犯した障がい者・高齢者の  
社会復帰支援を行っています。**

## ●成果

社会復帰支援事業は、各都道府県が設置する地域生活定着支援センターがありますが、抱える人数も多くて限界があります。

現在、偶数月に大阪少年鑑別所内の大阪法務少年支援センターで勉強会を開催しています。

参加者は保護観察官・地域生活定着支援センターや元警察官・支援学校・就ボソ・司法と複数の福祉関係者が参集し、触法障がい者の抱える問題・ケースを共有し、互いの連携をとっています。

現在、当法人で関わっている触法障がい者は複数名いますが、相談支援員やワーカーさんと上手く役割分担し、出所後の生活も支えながら再犯を起こすことなく地域で普通に暮らしています。

ここ最近では、大阪弁護士会所属の弁護士さんからの依頼も多く、司法と福祉でしっかりと支えていければ矯正施設に入らなくとも更生は出来ると考えています。罪を重ね刑に服し、単に税金を浪費する立場から、職を持ち社会的に自立し納税者となれるよう支援し、彼らと共に生きていける社会を目指していきます。

最後になりますが、犯罪名や障害者と言うだけで判断し、その人がどういった経緯で犯罪を犯したのかを詳しく知ることが大切ではないかと思います。





当法人が初めて触法障がい者を受け入れたのが平成22年の秋頃でした。堺市の地域福祉課からの紹介でした。少年鑑別所・少年院・刑務所を出た障がい者でしたが、私は気にすることなく受け入れていました。その後、アセスメントを重ねる毎に次から次へと問題が出てきました。解決していく毎に感じる事は、彼自身が起こした事ではなく利用されているという事です。もちろん、今でも本人は利用されたとは思っていません。この様に多重債務や共犯と罪の意識もなく刑務所に措置されていく彼等をどうにかしたいと思う気持ちでこの活動を続けています。

社会的弱者（触法障がい者）を救う連絡協議会  
事務局長 石野英司



現在、堺市にある大阪少年鑑別所（大阪法務少年支援センター）で偶数月に勉強会を重ねています。この活動は平成25年から始め現在で19回目になります。参加者も回を重ねる毎に増えています。

主に堺市内・大阪市内で福祉サービスを営んでいる事業主達と保護観察所・地域生活定着支援センター・行政・就ボツ・支援学校・企業と多種多様の参加者で地域における問題や出所者の就労支援に繋がる様に勉強を重ね一人でも多くの触法障がい者を受け入れ社会復帰できる様に頑張っております。